

藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画
(後期計画)
(案)

令和7年 1月

藤井寺市

目次

I. 後期計画策定にあたって	1
1. 計画策定の主旨	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画期間	4
4. 計画対象施設	4
II. 現状について	5
1. 藤井寺市の概況	5
(1) 総人口及び年齢3区分別人口推移	
(2) 児童人口及び就学前児童人口	
(3) 市内施設一覧（幼稚園・保育所等）	
2. 市立幼稚園の現況	8
(1) 市立幼稚園一覧	
(2) 幼稚園施設の現況	
3. 市立保育所の現況	9
(1) 市立保育所一覧	
(2) 保育施設の現況	
III. 利用ニーズの経過観察	10
1. 教育利用ニーズ	10
(1) 教育利用児童の状況	
(2) 市立幼稚園の利用者数の推移	
(3) 市立幼稚園利用者数の減少による学級人数と集団教育への影響	
2. 保育利用ニーズ	13
(1) 市全体の保育ニーズ	
(2) 利用者数の推移	
(3) 地域別保育利用希望児童数	
(4) 地域別保育利用希望児童数と利用定員数の乖離	
3. 子ども・子育て支援事業計画での量の見込み、確保方策	17
4. 利用ニーズの経過観察のまとめ	18
IV. 市立幼稚園・保育所運営検討部会での検討内容	19
1. 市立幼稚園・保育所運営検討部会設置までの経緯	19
2. 審議内容	19
3. 道明寺こども園の幼保連携型認定こども園移行による効果検証について	20
(1) 道明寺こども園の現況	
(2) 効果検証	
4. 答申	22
V. 再編の方向性	23
1. これまでのまとめ	23
2. 今後の基本的な方向性	23
3. 第二次再編計画（案）	23
4. 今後の進め方	24
VI. その他の参考資料	25

I. 後期計画策定にあたって

1. 計画策定の主旨

近年、核家族化の進行などにより、家庭での子育ての不安や負担、孤独感が高まってきています。また、共働き世帯が増加し、都市部を中心に保育所待機児童が発生するなど、子どもを取り巻く社会環境は大きく変化し、「子育て」に関わる多くの課題が顕在化しています。

それは藤井寺市においても例外ではなく、待機児童の解消、就学前児童数の推移、厳しさを増す財政状況、民間保育施設との関係等を考慮しながら、市立幼稚園・保育所が担うべき役割を果たすことが求められています。また、市立幼稚園・保育所のほとんどの施設は老朽化が進行しており、今後維持する施設の建て替えや大規模改修が必要な状況です。

藤井寺市では、公共施設の再編を計画的に進めていくことを目的として平成29年3月に「藤井寺市公共施設再編基本計画」（以下、「再編基本計画」という。）を策定し、既存施設の長寿命化に取り組むと同時に、市内公共施設の整備についても一定の方向性を示しました。

これを受けて、市立幼稚園・保育所の再編整備を計画的に進めるため、平成30年8月に「藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画（前期計画）」（以下、「前期計画」という。）を策定しました。喫緊の課題であった市立幼稚園の学級人数の拡充・休園措置の回避策を講じることを目的とし、第一次再編として7園2分園（うち1分園は休園中）あった市立幼稚園を4園（※）に統合しました。

※令和5年4月～道明寺こども園の認定こども園化により、現在は3園となっている。

一方、「藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画（後期計画）」（以下、「後期計画」という。）策定に向けては、利用ニーズの経過観察や市立幼稚園・保育所の運営についての専門的な審議・検討を行い、最終的な再編の方向性を検討することとしていました。

令和5年2月22日には、藤井寺市長より藤井寺市子ども・子育て会議に対して「市立幼稚園・保育所・こども園の今後の運営方法について」「幼稚園・保育所の将来的な再編の方向性」の2点を諮問し、令和6年3月27日に審議・検討内容が「市立幼稚園及び保育所の再編のあり方について（答申）」（後述）として答申されました。

後期計画は、利用ニーズの状況を踏まえ、答申の内容を尊重するとともに、施設の老朽化等、様々な要因を精査したうえで、今後の市立幼稚園・保育所に係る第二次再編の実行方針として策定するものです。

2. 計画の位置付け

市の最上位計画である「第六次藤井寺市総合計画」が令和6年3月に策定され、基本計画において重点施策の1つに位置付けられています。

基本計画 2. 子どもたちが輝き、生涯にわたり学び・活動する

1. 子育て支援の推進【重点施策】

- ・待機児童の解消と質の高い保育環境の実現
- ・質の高い幼児教育・保育の実現と人材確保のための取組を進めること
- ・各施設の老朽化対策及び環境整備に努めるとともに、今後の市立幼稚園・保育所のあり方について検討が必要【第六次藤井寺市総合計画より抜粋】

また、法定計画である「第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：令和2年度から令和6年度）においても、施設のあり方と再編については、後期計画に向けて検討することと示されており、令和6年度中に「第三期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画」が策定される予定になっています。

第7章 量の見込みと確保方策

（1）1号認定

市立幼稚園については、（中略）後期計画に向けて検討を行う。

（2）2号認定

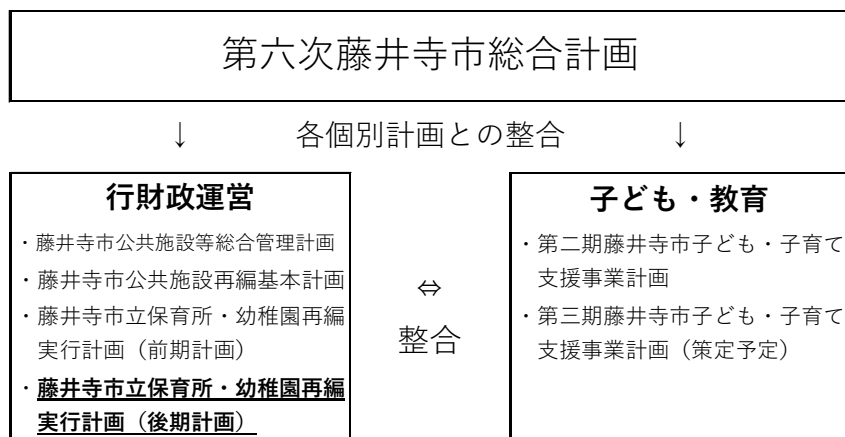
市立保育所についても、市立幼稚園と同様に、施設のあり方と再編について後期計画に向けて検討する。【第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画より抜粋】

さらに、再編基本計画では、将来のまちづくりの方向性を踏まえた施設の多機能化（集約化・複合化）や統廃合、用途の転換等、効果的な公共施設の再編を進めることを目的としており、後期計画はこれらの関連計画と整合を図りながら、今後の市立幼稚園・保育所の再編の実行方針を示します。

分類	施設名	再編の方向性
幼稚園	藤井寺幼稚園 藤井寺南幼稚園 道明寺南幼稚園	教育上の観点や児童数の動向、施設の老朽状況、地域性等を踏まえ、施設の統合や他施設への機能移転を検討します。
保育所	第1保育所 第4保育所 第5保育所 第6保育所	児童数や他の子育て施設の整備の動向、施設の老朽状況、地域性等を踏まえ、施設の統合や他施設への機能移転、民間施設の利用等を検討します。
	第3保育所	将来的な駅周辺の整備と連動し、隣接施設との一体的な再整備を検討します。

【再編基本計画より抜粋】

○各計画における体系図（イメージ）



3. 計画期間

後期計画の対象期間は令和7年度から令和18年度までとします。

ただし、施設の維持管理運営の状況、財政状況等、社会経済情勢の変化に応じ適宜見直しを行います。

4. 計画対象施設

（1）後期計画の対象施設

後期計画の対象施設は、平成28年度に整備済の市立道明寺こども園を除く、市立幼稚園3園及び市立保育所5園とします。

（市立幼稚園）藤井寺幼稚園、藤井寺南幼稚園、道明寺南幼稚園

（市立保育所）第1保育所、第3保育所、第4保育所、第5保育所、第6保育所

（2）第5保育所の取り扱い

第5保育所は、耐震化について早急な対応が必要であることから、市立幼稚園・保育所のあり方検討から切り離して検討を行っており、当面の課題への対応として耐震シェルターを設置しています。

今般、後期計画を策定するにあたり出された答申書（後述）において、「既存施設の現地建替が困難であることや厳しい財政状況を考慮すると、藤井寺市公共施設再編基本計画を踏まえ、幼保連携型認定こども園に施設を集約することで、早期の再編を実現できると考えられること。」と示されました。

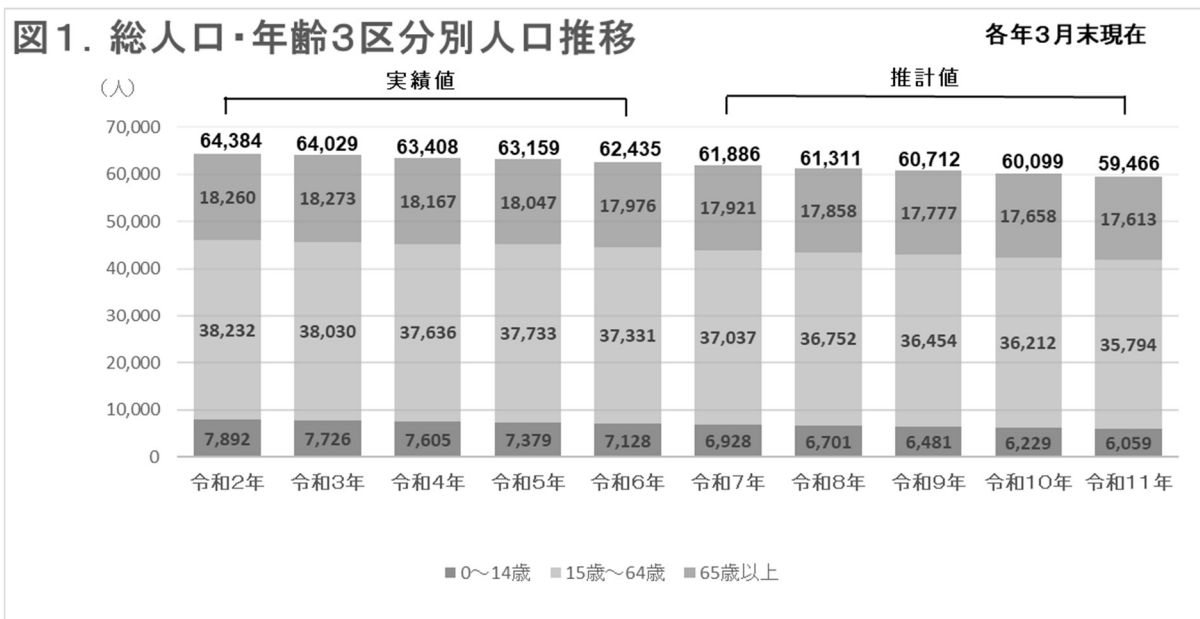
これを踏まえ、今後は第5保育所のみを切り離して検討するのではなく、他の施設と合わせて検討することが、早期の再編実施に繋がるものと考え、後期計画の対象施設に含めるものとします。

Ⅱ. 現状について

1. 藤井寺市の概況

（１）総人口及び年齢3区分別人口推移

藤井寺市の人口は平成 11 年 9 月末日現在の 67,714 人をピークに年々なだらかな減少を続けており、令和 6 年 3 月末日現在では 62,435 人となっています。また、年齢 3 区分別の人口については大きな変化はありませんが、令和 11 年には令和 2 年と比べ、年少人口が 1,800 人程度減少することが見込まれています。

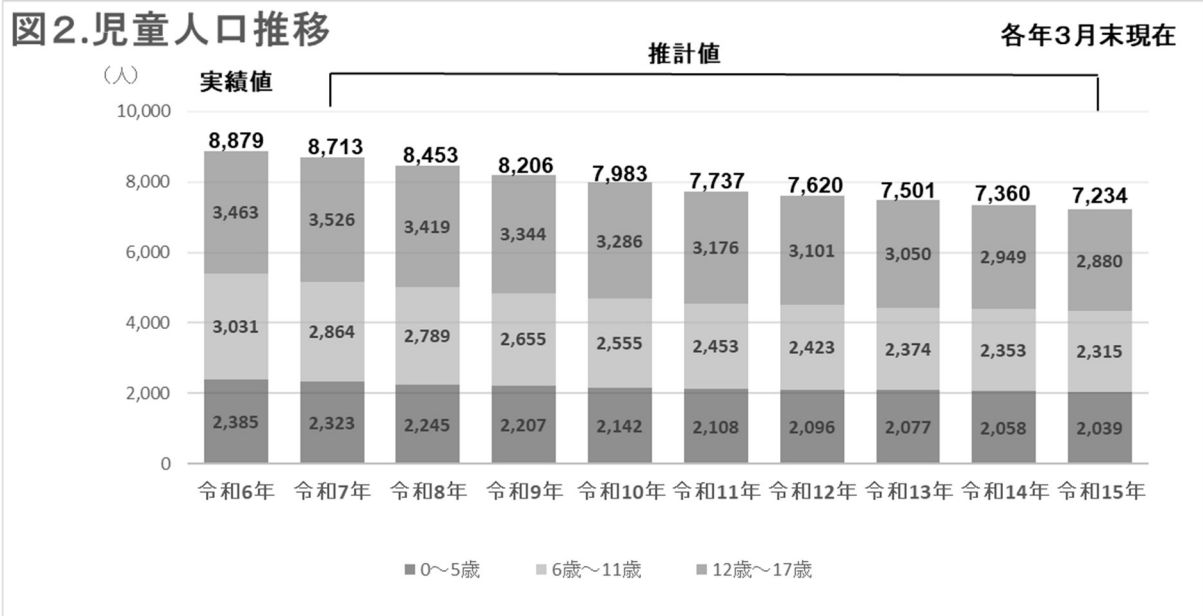


区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
	実績値(3月末現在)					推計値(3月末現在)				
年少人口(0～14歳)	7,892	7,726	7,605	7,379	7,128	6,928	6,701	6,481	6,229	6,059
生産年齢人口(15歳～64歳)	38,232	38,030	37,636	37,733	37,331	37,037	36,752	36,454	36,212	35,794
高齢人口(65歳以上)	18,260	18,273	18,167	18,047	17,976	17,921	17,858	17,777	17,658	17,613
合計	64,384	64,029	63,408	63,159	62,435	61,886	61,311	60,712	60,099	59,466

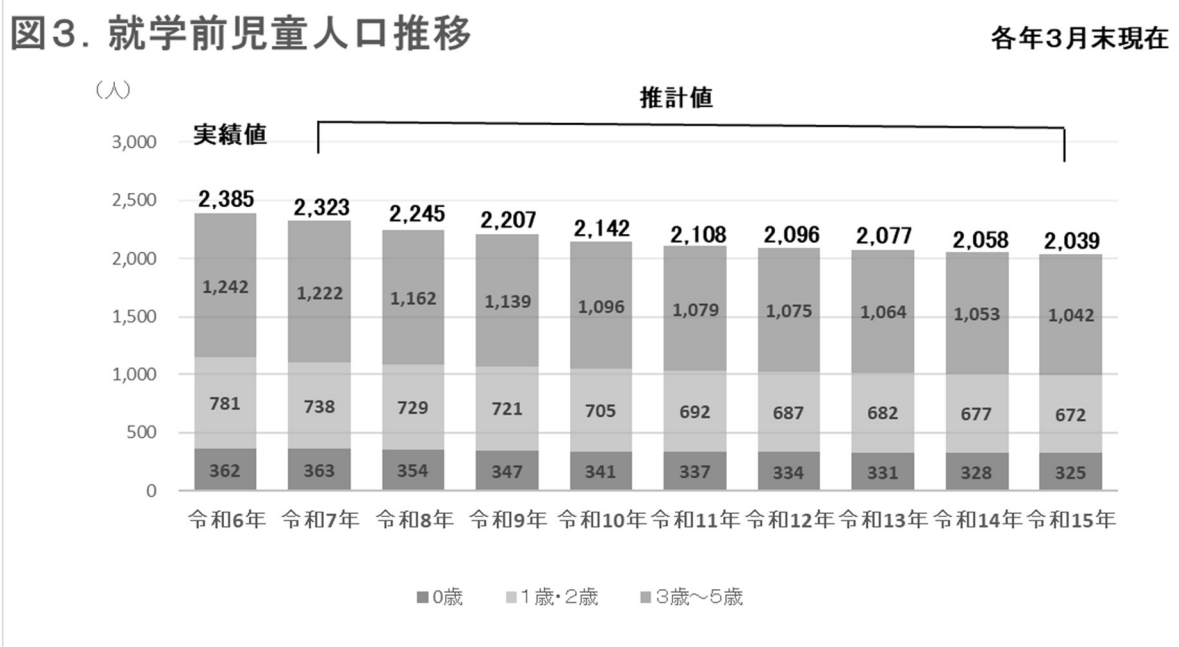
※実績値は住民基本台帳（各年 3 月末現在）、推計値はコーホート変化率法により算出（以下、図 2・図 3 については同じ）

（２）児童人口及び就学前児童人口

１８歳未満の児童人口については令和６年時点で 8,879 人でしたが、推計上の令和 15 年においては 1,645 人減の 7,234 人となっています。就学前児童人口についても前述の年で比較すると、2,385 人から 346 人減の 2,039 人となっています。



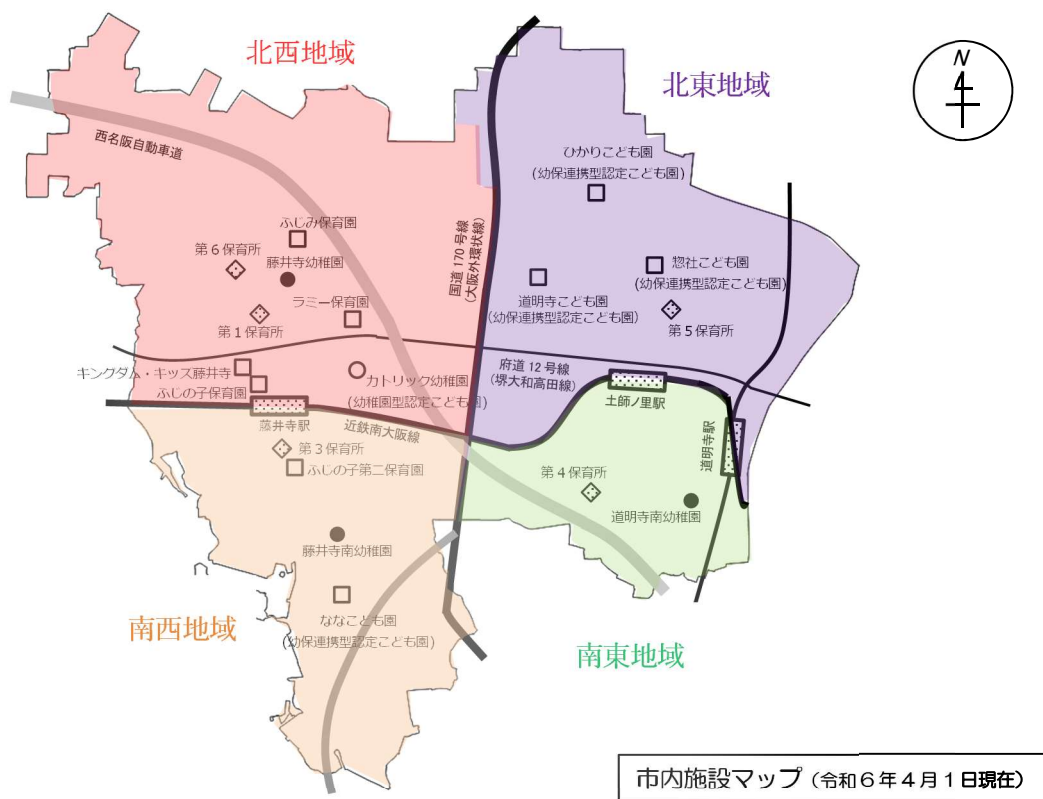
←実績値 推計値→											
年齢	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	
0～5歳	2,385	2,323	2,245	2,207	2,142	2,108	2,096	2,077	2,058	2,039	
6歳～11歳	3,031	2,864	2,789	2,655	2,555	2,453	2,423	2,374	2,353	2,315	
12歳～17歳	3,463	3,526	3,419	3,344	3,286	3,176	3,101	3,050	2,949	2,880	
合計	8,879	8,713	8,453	8,206	7,983	7,737	7,620	7,501	7,360	7,234	



←実績値 推計値→											
年齢	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	
0歳	362	363	354	347	341	337	334	331	328	325	
1歳・2歳	781	738	729	721	705	692	687	682	677	672	
3歳～5歳	1,242	1,222	1,162	1,139	1,096	1,079	1,075	1,064	1,053	1,042	
合計	2,385	2,323	2,245	2,207	2,142	2,108	2,096	2,077	2,058	2,039	

（３）市内施設一覧（幼稚園・保育所等）

市内には、市立幼稚園が３園、市立保育所が５園、市立認定こども園が１園あり、民間園については、それぞれ保育所４園、認定こども園４園（うち１園は幼稚園型）、小規模保育事業所が１か所となっています。



市立幼稚園	市立保育所	市立認定こども園(幼保連携型)
藤井寺幼稚園 藤井寺南幼稚園 道明寺南幼稚園	第１保育所 第３保育所 第４保育所 第５保育所 第６保育所	道明寺こども園
民間保育所	民間認定こども園(幼保連携型)	民間小規模保育事業所
ラミー保育園 ふじの子保育園 ふじの子第二保育園 ふじみ保育園	ひかりこども園 惣社こども園 ななこども園	キングダム・キッズ藤井寺
	民間認定こども園(幼稚園型)	
	藤井寺カトリック幼稚園	

※民間の保育施設等を含み、認可外保育施設を含まない。

2. 市立幼稚園の現況

（１）市立幼稚園一覧

藤井寺市の市立幼稚園は３園あり、藤井寺幼稚園が北西地域、藤井寺南幼稚園が南西地域、道明寺南幼稚園が南東地域に所在しています。

各園では、特色を打ち出した活動を行うとともに、預かり保育や園庭開放を実施しています。

（令和６年５月１日現在）

施設	在所	敷地面積	学級人数		
			４歳	５歳	計
藤井寺幼稚園	小山 1-7-29	2,399.00 m ²	20	19	39
藤井寺南幼稚園	藤井寺 3-2-19	1,698.00 m ²	18	11	29
道明寺南幼稚園	道明寺 4-2-18	1,774.00 m ²	11	11	22

施設	開園時間	休園日	支援教育	預かり保育	園庭開放等
藤井寺幼稚園	8:30～15:00	土・日・祝日及び	○	○	○
	(水曜 8:30～11:30)	夏季・冬季・春季休業			
藤井寺南幼稚園	8:30～15:00	土・日・祝日及び	○	○	○
	(水曜 8:30～11:30)	夏季・冬季・春季休業			
道明寺南幼稚園	8:30～15:00	土・日・祝日及び	○	○	○
	(水曜 8:30～11:30)	夏季・冬季・春季休業			

（２）幼稚園施設の現況

幼稚園施設は３園とも５０年を超える築年数となっています。そのため、施設の老朽化により建替えや大規模な修繕が必要といった課題があります。

（令和６年４月１日現在）

施設	建物名称	主体構造	建築年月	築年数	耐震性
藤井寺幼稚園	１号棟	鉄筋コンクリート造	昭和44年3月	55年	○
	３号棟	鉄骨造	平成2年3月	34年	診断不要
藤井寺南幼稚園	2号棟	鉄筋コンクリート造	昭和46年10月	53年	○
道明寺南幼稚園	1号棟	鉄筋コンクリート造	昭和48年3月	51年	○

3. 市立保育所の現況

（１）市立保育所一覧

藤井寺市の市立保育所は５園あり、第１保育所と第６保育所が北西地域、第３保育所が南西地域、第４保育所が南東地域、第５保育所が北東地域に所在しています。

障害児保育と園庭開放は全園で実施していますが、延長保育は第１保育所、第３保育所及び第４保育所で実施しており、一時保育は第１保育所のみ、病児保育については第１保育所と第６保育所で実施しています。

（令和６年４月１日現在）

施設	在所	敷地面積	クラス人数							利用定員
			０歳	１歳	２歳	３歳	４歳	５歳	計	
第１保育所	北岡1-4-17	1,465.00㎡	3	15	18	18	28	25	107	120
第３保育所	藤井寺1-19-58	1,957.25㎡	6	14	24	26	30	27	127	120
第４保育所	道明寺6-15-34	1,079.10㎡	3	9	10	15	13	18	68	70
第５保育所	国府1-3-28	1,179.40㎡	3	10	11	12	14	11	61	68
第６保育所	小山1-16-18	1,232.09㎡	3	10	12	14	14	13	66	70

施設	開園時間	休園日	延長保育	障害児保育	一時保育	病児保育 (体調不良児対応型)	園庭開放等
第１保育所	7:00～19:00	日・祝日及び年末年始	7:00～7:30、18:30～19:00	○	○	○	○
第３保育所	7:00～19:00	日・祝日及び年末年始	7:00～7:30、18:30～19:00	○	×	×	○
第４保育所	7:00～19:00	日・祝日及び年末年始	7:00～7:30、18:30～19:00	○	×	×	○
第５保育所	7:30～18:30	日・祝日及び年末年始	×	○	×	×	○
第６保育所	7:30～18:30	日・祝日及び年末年始	×	○	×	○	○

（２）保育施設の現況

保育施設についてはほとんどが築年数 50 年前後であり、幼稚園施設同様、施設の老朽化により建替えや大規模な修繕が必要といった課題があります。

（令和６年４月１日現在）

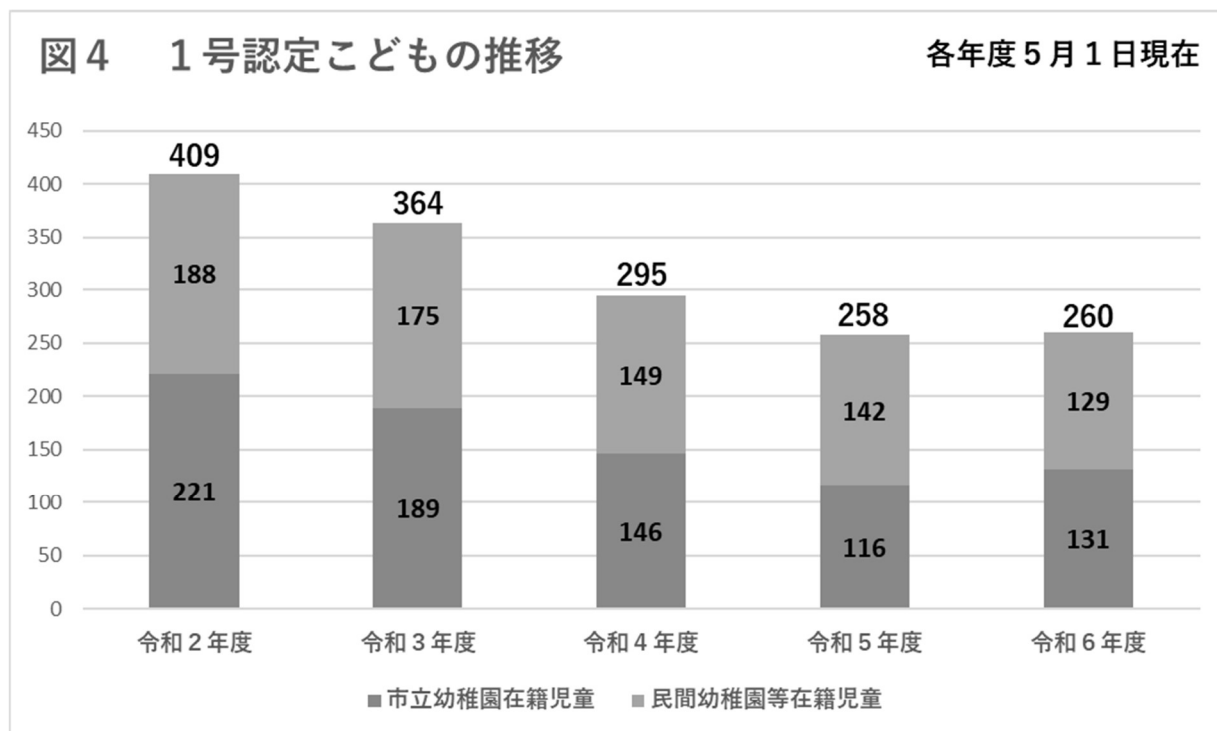
施設	建物名称	主体構造	建築年月	築年数	耐震性
第１保育所	１号棟	鉄筋コンクリート造	平成10年3月	26年	診断不要
	1号棟	鉄骨造	昭和46年4月	53年	○
第３保育所	2号棟	鉄筋コンクリート造	昭和48年2月	51年	○
	3号棟	鉄骨造	平成12年3月	24年	診断不要
第４保育所	園舎	鉄骨造	昭和46年3月	53年	○
	園舎	鉄骨造	昭和52年12月	47年	○
第５保育所	園舎	鉄骨造	昭和49年5月	50年	△ (代替措置済)
第６保育所	園舎	鉄筋コンクリート造	昭和52年3月	47年	○

Ⅲ. 利用ニーズの経過観察

1. 教育利用ニーズ

（1）教育利用児童の状況

1号認定こどもは近年減少傾向にあり、令和2年度と令和6年度を比較すると、わずか5年の間に4割程度減少しています。内訳については、市立幼稚園が90人減、民間幼稚園等が59人減となっています。



※ 令和5年度と令和6年度は道明寺幼稚園から移行した道明寺こども園（幼保連携型認定こども園）の1号認定こどもを含む。

※ 他市の民間幼稚園1園が令和6年度より子ども・子育て支援新制度に移行したため、当該園に在籍する児童を1号認定こどもとして本来計上すべきであるが、過去と同じ条件で比較するため、この図では計上していない。

（２）市立幼稚園の利用者数の推移

市立幼稚園の利用者数については、廃園した園も含め、平成 26 年 5 月 1 日現在で合計 375 人であったが、令和 6 年 5 月 1 日現在においては 131 人と、3分の1 程度に減少しています。

各年 5 月 1 日現在

施設	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
藤井寺幼稚園	86	78	66	63	47	38	33	51	37	29	39
藤井寺南幼稚園	31	29	25	23	18	22	47	43	39	28	29
道明寺南幼稚園	44	48	41	39	38	37	38	33	27	24	22
※ ¹ 道明寺こども園（旧道明寺幼稚園）	66	53	54	53	52	62	75	62	43	35	41
藤井寺北幼稚園	57	67	62	48	42	33	28	—	—	—	—
藤井寺西幼稚園	38	37	25	30	31	18	—	—	—	—	—
道明寺東幼稚園	36	36	35	37	32	19	—	—	—	—	—
藤井寺南幼稚園野中分園	17	23	22	21	18	4	—	—	—	—	—
※ ² 道明寺幼稚園川北分園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	375	371	330	314	278	233	221	189	146	116	131

※¹ R4 までが道明寺幼稚園の児童数で、R5 から道明寺こども園の 1 号認定こどもの数。

※² 道明寺幼稚園川北分園は平成 11 年 3 月より休園中のため、利用者はいない（平成 31 年 4 月 1 日に廃止）。

（３）市立幼稚園利用者数の減少による学級人数と集団教育への影響

近年、市立幼稚園の利用者数の減少は著しく、この５か年で 90 人利用者が減少しています。前期計画でも示しましたが、利用者数の減少で問題となるのは、学級人数の減少に伴う集団教育への影響です。

幼稚園教育においては、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の５つの領域から教育を行うとされており、集団生活を通して教員や友達との関わり・触れ合いから幼児の発達を促していきます。

文部科学省では、この集団教育への効果に関して、以下のような研究結果を公表しています。

『幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究』		※前期計画の再掲
◆実施機関	（公益）社団法人 全国幼児教育研究協会	
◆実施年度	平成 23 年度	
◆実施方法	教員が、自分の担任している学級集団の規模や指導の成果についてどのように感じているかを把握するため、以下のように予備調査・本調査を行った。	
◇予備調査	調査対象・・・全国幼稚園協会研究大会に参加した幼稚園・認定こども園等の教員等 回答数・・・995 名	
◇意識調査【本調査】	調査対象・・・全国国公立幼稚園の約 10%の幼稚園の園長と教諭（1,296 園） 回答数・・・71.7%	
◆調査結果（該当部分要約）		
◇望ましい学級の数について分析		
○園長・・・3 歳：	18.0 人	4 歳：23.7 人 5 歳：26.1 人（平均値）
○担任・・・3 歳：	19.7 人	4 歳：22.6 人 5 歳：23.7 人（平均値）

文部科学省 HP より

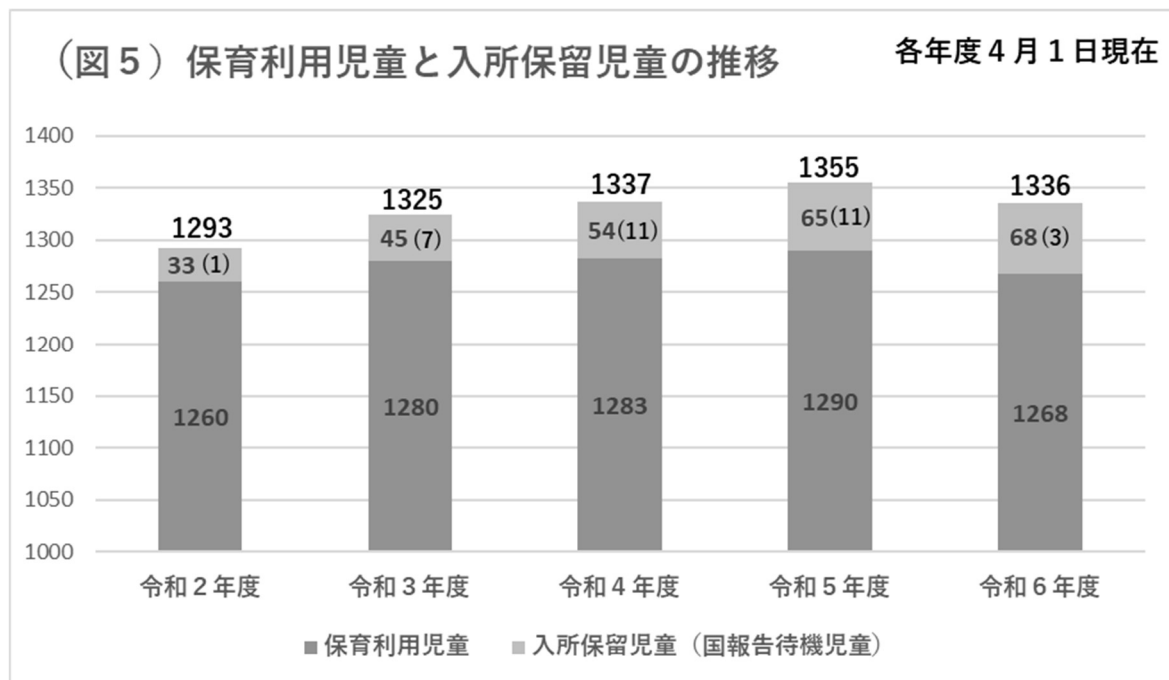
集団教育の効果を考える中で、望ましい学級人数に関しては、3 歳児がわずかに 20 人を下回るものの、おおむね 20 人以上と回答された割合が最も高いという結果になっています。

これは、あくまで望ましい学級人数であり、これを下回るとただちに悪影響を及ぼすという意味ではありませんが、年々幼稚園の就園率が低下し、学級人数が過度に少なくなってしまうと、やがて集団教育に支障をきたしてしまう恐れがあります。

2. 保育利用ニーズ

（1）市全体の保育ニーズ

本市における直近5か年において、保育利用希望児童数※¹ は増加傾向にあり、保育ニーズは高止まりしています。国報告待機児童※² を含む入所保留児童は毎年増加傾向にあり、令和2年度時点では33人でしたが、令和6年度時点では68人となっています。



※¹ 保育利用希望児童数…保育利用児童と入所保留児童を合わせた数。

※² 国報告待機児童…求職活動の停止、特定の保育所等の希望、育児休業中の理由による者を除いた待機児童。

（２）利用者数の推移

現在運営中の市立保育所５園と認定こども園１園の利用者数の推移については、平成２６年と令和６年で比べると４０人ほど利用者数が減少しています。これは希望者数が減少したわけではなく、以前から行っていた定員の弾力化^１運用について、現在は定員に近い人数での運用を行っているためです。市立と民間の利用者数の合計で見ると、この１０年程度で１５０人ほど利用者数が増加しています。就学前児童人口が減少していることを考えれば、この表の数字以上に保育ニーズが高まっているといえます。

^１ 定員の弾力化…待機児童解消のため、定員を超えて入所できるようにすること。

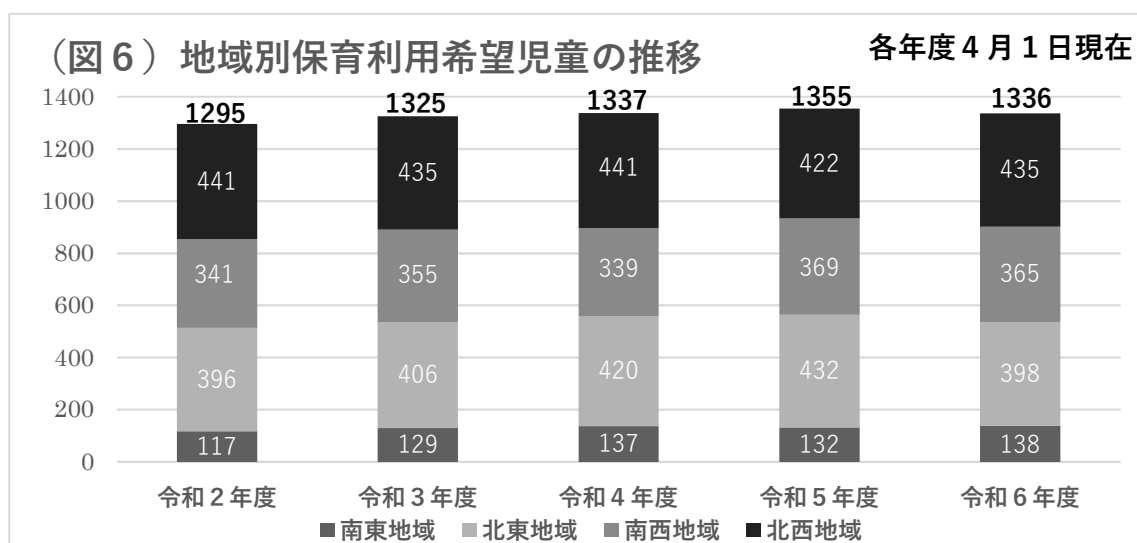
各年４月１日現在											
施設（市立）	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
第１保育所	135	132	132	129	128	129	117	107	109	110	107
第３保育所	145	145	142	139	142	140	135	132	131	135	127
第４保育所	76	73	80	78	74	73	68	63	68	66	68
第５保育所	75	75	73	74	78	75	61	64	63	59	61
第６保育所	79	78	76	76	73	81	69	65	65	63	66
※道明寺こども園（旧第２保育所）	81	91	122	130	127	128	126	124	123	122	124
合計	591	594	625	626	622	626	576	555	559	555	553

※令和５年４月１日より道明寺こども園は幼保連携型認定こども園に移行

各年４月１日現在											
施設（民間）	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
ラミー保育園	66	69	63	59	55	58	48	50	56	57	56
ななこども園	116	118	110	105	109	114	114	112	111	113	114
ひかりこども園	109	110	98	105	109	103	100	96	99	94	83
惣社こども園	152	149	151	153	152	152	144	149	146	139	136
藤井寺カトリック幼稚園	0	0	0	0	0	6	15	23	21	26	27
ふじの子保育園	66	65	61	61	62	62	61	55	60	58	57
ふじの子第二保育園	—	45	56	62	71	71	67	67	56	62	60
キングダム・キッズ藤井寺	—	—	—	14	16	15	14	16	15	12	14
ふじみ保育園	—	—	—	—	—	—	97	136	147	154	148
合計	509	556	539	559	574	581	660	704	711	715	695

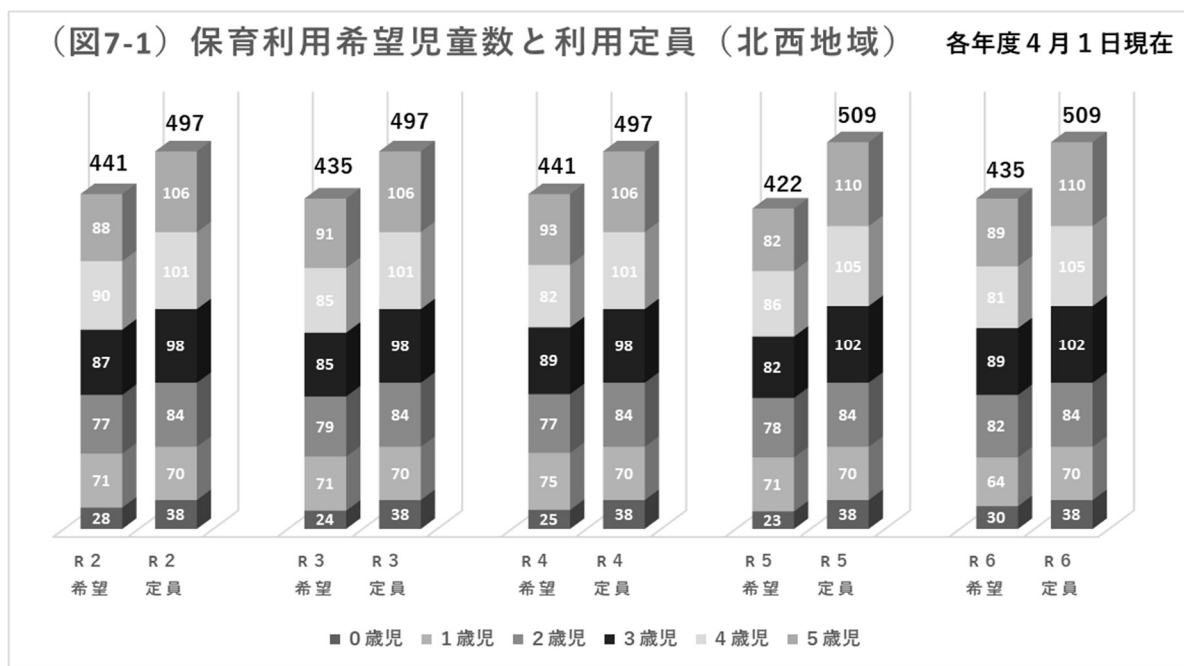
（３）地域別保育利用希望児童数

市全体の保育ニーズを地域別に見ると、北東地域、南西地域及び南東地域で増加傾向にあります。



（４）地域別保育利用希望児童数と利用定員数の乖離

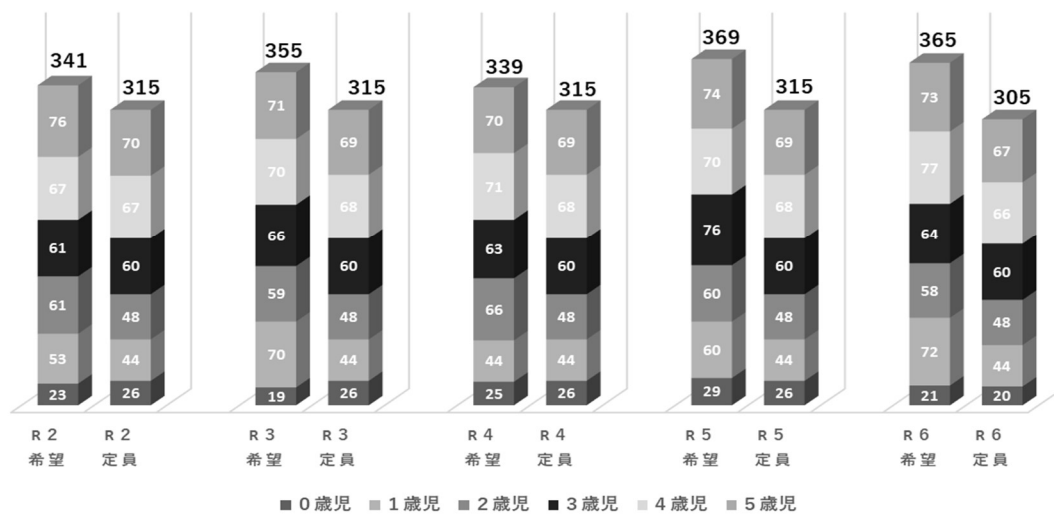
市内各地域の保育利用希望児童数と利用定員数を比較することで、需要と供給のバランスを確認することができます。５か年の傾向を分析すると、南西地域と南東地域で恒常的に供給が不足していることが分かります。特に南東地域は市立の第４保育所しかないため、保育利用希望児童数と定員数の乖離が大きく、早急な対応が必要となっています。



北西地域（利用定員数 — 保育利用希望児童数）

地域	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	総計
令和2年度	10	▲1	7	11	11	18	56
令和3年度	14	▲1	5	13	16	15	62
令和4年度	13	▲5	7	9	19	13	56
令和5年度	15	▲1	6	20	19	28	87
令和6年度	8	6	2	13	24	21	74

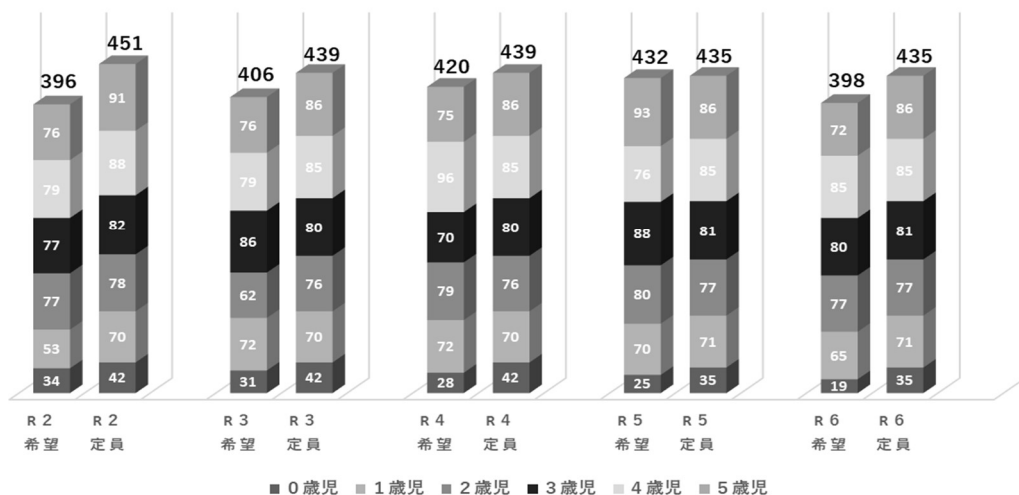
（図7-2）保育利用希望児童数と利用定員（南西地域） 各年度4月1日現在



南西地域（利用定員数 — 保育利用希望児童数）

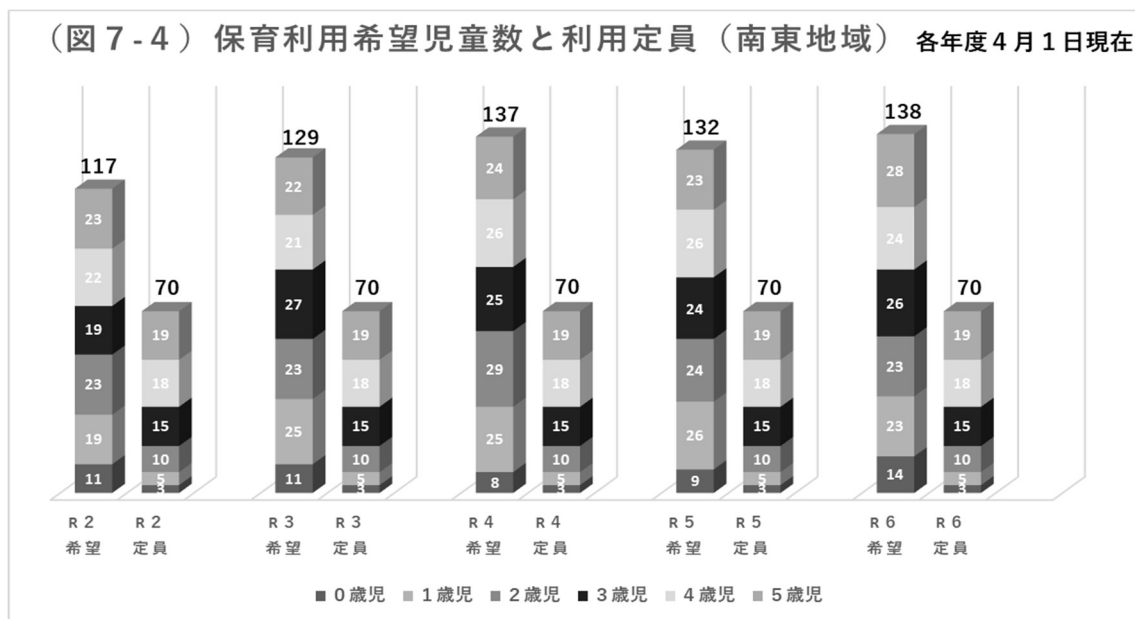
地域	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	総計
令和2年度	3	▲9	▲13	▲1	0	▲6	▲26
令和3年度	7	▲26	▲11	▲6	▲2	▲2	▲40
令和4年度	1	0	▲18	▲3	▲3	▲1	▲24
令和5年度	▲3	▲16	▲12	▲16	▲2	▲5	▲54
令和6年度	▲1	▲28	▲10	▲4	▲11	▲6	▲60

（図7-3）保育利用希望児童数と利用定員（北東地域） 各年度4月1日現在



北東地域（利用定員数 — 保育利用希望児童数）

地域	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	総計
令和2年度	8	17	1	5	9	15	55
令和3年度	11	▲2	14	▲6	6	10	33
令和4年度	14	▲2	▲3	10	▲11	11	19
令和5年度	10	1	▲3	▲7	9	▲7	3
令和6年度	16	6	0	1	0	14	37



南東地域（利用定員数 — 保育利用希望児童数）

地域	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	総計
令和2年度	▲8	▲14	▲13	▲4	▲4	▲4	▲47
令和3年度	▲8	▲20	▲13	▲12	▲3	▲3	▲59
令和4年度	▲5	▲20	▲19	▲10	▲8	▲5	▲67
令和5年度	▲6	▲21	▲14	▲9	▲8	▲4	▲62
令和6年度	▲11	▲18	▲13	▲11	▲6	▲9	▲68

3. 子ども・子育て支援事業計画での量の見込み、確保方策

第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画を令和2年3月に策定し、令和4年度に中間見直しを行いました。1・2歳児の保育ニーズ（量の見込み）に対して受け皿（確保方策）が不足しており、第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画の期間中での受け皿確保が難しい状況です。

一方、次期計画となる第三期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和7年度～令和11年度）では、計画策定の基礎資料となるニーズ調査結果によると、量の見込みが今後緩やかに減少していくことが予想されています。

就学前児童人口の減少を踏まえた量の見込みを注視し、第三期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画と後期計画の整合を図りながら、確保方策を検討する必要があります。

4. 利用ニーズの経過観察のまとめ

過去 5 年間の利用ニーズの経過観察によると、市立幼稚園では利用者の減少により集団教育への影響が顕在化しています。（公社）全国幼児教育研究協会によると望ましい学級人数はおおむね 20 人以上とされていますが、令和 6 年 5 月 1 日時点の学級人数では 20 人以上となるのは市立幼稚園では少数となっております。

また、人口が減少傾向にあるものの、保育利用希望児童数は高止まりの傾向にあり依然として高い保育ニーズがうかがえる結果となっています。地域別では、北西・北東地域では保育ニーズの需要に対する供給が充足しているものの、南東・南西地域では供給が不足しています。

なお、第三期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画では、量の見込みが今後ゆるやかに減少していくことが予想されています。

Ⅳ. 市立幼稚園・保育所運営検討部会での検討内容

1. 市立幼稚園・保育所運営検討部会設置までの経緯

藤井寺市長より藤井寺市子ども・子育て会議に対して、後期計画策定のため、専門的な審議に関する諮問がされ、子ども・子育て会議の下部組織として「市立幼稚園・保育所運営検討部会」が発足しました。

諮問内容は市立幼稚園・保育所・こども園の今後の運営方法と幼稚園・保育所の将来的な再編の方向性の2点です。

●市立幼稚園・保育所運営検討部会設置までの経緯

平成 29 年 3 月 24 日	公共施設マネジメント推進本部長から幼稚園・保育所のあり方検討部会長宛てに、「藤井寺市立幼稚園・保育所のあり方検討について」の表題で、具体的施策の立案検討と、検討結果の公共施設マネジメント推進本部への報告の指示が出される。
平成 30 年 3 月 28 日	公共施設マネジメント推進本部長から幼稚園・保育所のあり方検討部会長宛てに、「藤井寺市立幼稚園・保育所のあり方検討における再編実行計画（案）の立案方針について」の表題で、多段階再編方針（計画を前期と後期に分割して策定すること）の採用と、前期計画における幼稚園の単独統廃合の再編方針指示が出される。
平成 30 年 8 月 29 日	公共施設マネジメント推進本部において、前期計画が策定され、後期計画に向けて利用ニーズの経過観察が盛り込まれた。



第一次再編実施・経過観察



令和 5 年 2 月 22 日	藤井寺市長より藤井寺市子ども・子育て会議に対して、後期計画の策定のため、専門的な審議に関する諮問がなされる。
令和 5 年 2 月 22 日	上記諮問を受けて、第 29 回藤井寺市子ども・子育て会議において、専門的な審議・検討を行なうため、子ども・子育て会議の下部組織として「市立幼稚園・保育所運営検討部会」の設置が決定される。

2. 審議内容

第 1 回検討部会の概要

開催日 令和 5 年 3 月 29 日（水）

- 議 題
1. 部会長及び副部会長の選出について
 2. 市立幼稚園・保育所運営検討部会の役割について
 3. 藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画（前期計画）について
 4. 藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画（後期計画）の検討について

第2回検討部会の概要

開催日 令和5年8月22日（火）

- 議 題
1. 前回部会の会議録の作成について
 2. 市立幼稚園・保育所及び認定こども園の現状について
 3. 市立幼稚園・保育所及び認定こども園の課題について

第3回検討部会の概要

開催日 令和5年12月27日（水）

- 議 題
1. 前回部会の会議録の確認について
 2. 道明寺こども園の幼保連携型認定こども園移行による効果検証について
 3. 市立幼稚園、保育所及び認定こども園の課題解決について

第4回検討部会の概要

開催日 令和6年1月31日（水）

- 議 題
1. 前回部会の会議録の確認について
 2. これまでの検討部会における論点整理について
 3. 答申（案）の作成に向けて

第5回検討部会の概要

開催日 令和6年2月27日（火）

- 議 題
1. 前回部会の会議録の確認について
 2. 答申（案）について

3. 道明寺こども園の幼保連携型認定こども園移行による効果検証について

（1）道明寺こども園の現況

（令和6年4月1日現在）

在所	敷地面積		クラス人数							利用定員
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	
林3-1-25	2,988.40㎡	1号認定					18	23	41	63
		2・3号認定	6	20	24	25	25	24	124	127

（令和6年4月1日現在）

建物名称	主体構造	建築年月	築年数	耐震性
1期棟	鉄骨造	平成28年6月	7年	診断不要
2期棟	鉄骨造	平成28年6月	7年	診断不要

（2）効果検証

後期計画の検討にあたっては、道明寺こども園の幼保連携型認定こども園移行後の検証結果を踏まえることとしていました。

これを受けて、令和5年7月と11月に実施した保護者アンケートの結果、これまでの職員研修の状況などを踏まえ、藤井寺市立認定こども園推進本部による効果検証が行われました。

幼保連携型認定こども園移行による効果検証について

令和5年12月22日
藤井寺市立認定こども園推進本部

令和4年9月27日に開催された、令和4年度第1回藤井寺市公共施設マネジメント推進本部会議において、藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画〔後期計画〕の検討にあたっては、道明寺こども園の幼保連携型認定こども園への移行後の検証結果を踏まえることとされた。そこで、認定こども園推進本部として、道明寺こども園の現状について次のように評価した。

道明寺こども園の認定こども園への移行は順調に進んでいる。検証で示された課題を解決し、引き続き教育及び保育の質の向上に向けた取り組みを進められたい。

○園児に負担をかけることなく認定こども園への移行が進んでいる。

7月と11月に実施した保護者に対するアンケート調査の結果によれば、ほとんどの保護者が、園児がこども園の生活を楽しんでいると感じ、こども園に戸惑っている子どもは7月時点で12%、11月時点で6%と低下している。園児にとって認定こども園の移行が負担になっていることはほぼないように思われる。

○保護者からの評価は高いものがあるものの、職員とのコミュニケーションに課題も見られる。

アンケートによる保護者の意見として、教育・保育が充実したこと、友達が増えたこと、先生のかかわりなどを評価する声が多くあった。しかしながら、園からの情報発信の面においての評価は相対的に低めであり、職員とのコミュニケーションをとりにくくなったという意見が自由記述からも複数見られた。これは、登降園の動線が変わったこと、参観、懇談などの保護者参加の行事の在り方が変わったこと、組織規模が大きくなったことなどに起因すると考えられる。今後、保護者との対話の充実が図られるよう取り組む必要があると考える。

○質の高い教育・保育を行うよう職員研修が熱心に行われている。

認定こども園は、多様な生活スタイルをもつ全ての子どもに安心の場を保障するとともに、よりよい成長発達を促していく教育・保育の場である。保育教諭には幅広い知識や子ども理解、保育者としての力量が求められる。研修を継続することでより質の高い教育及び保育の提供が期待できる。

保育の改革期にあたり、認定こども園移行を契機に、他の幼稚園や保育所でも保育の質向上をめざした取り組みを進め、本市の就学前教育・保育を充実させていくことが望まれる。

○こども園職員間の連携に苦労している。

認定こども園初年度の運営においては、子どもの安心、安全を確保する職員の動線、保育のあり方や行事についての考え方など、多くの課題の整理とこども園としての具体的な保育方法の構築が求められる。円滑な運営をめざして、園の職員は大変な努力を重ねているものの、組織が大きくなった分、職員間の伝達、連携を迅速かつ効果的に行うにはこれまで以上の取り組みが必要である。ICTシステム、ノンコンタクトタイムの活用などによる改善も望まれるところである。

4. 答申

1. 市立幼稚園・保育所・こども園の今後の運営方法について

市が設置する就学前教育・保育施設として幼稚園、保育所及び幼保連携型認定こども園があるが、市立幼稚園・保育所は、幼保連携型認定こども園へ移行することが望ましい。

2. 幼稚園・保育所の将来的な再編の方向性

再編の方向性としては、地域性を考慮に入れ、供給に不足のある地域から優先的に市立幼稚園・保育所を幼保連携型認定こども園に移行することが望ましい。

【附帯意見】

1. 公立施設の果たす役割として、市内のこどもたちのセーフティネットであること、保育施設入所希望児童数の偏りに対する調整機能、教育・保育水準の確保などがある。市はこの役割を果たしつつ、質の高い就学前教育・保育を提供できる体制を検討されたい。
2. 新たな施設の規模については、子ども・子育て支援事業計画における量の見込み及び確保方を踏まえつつ、適正な配置及び規模とすることを検討されたい。
3. 幼保連携型認定こども園移行時には、1号認定こどもに対する3歳児保育、給食の実施を前提にして検討されたい。
4. 職員の採用については、試験の方法や内容の見直しにより受験しやすい試験とするなど、人材確保方策を検討されたい。併せて、人材確保に資する職場の魅力向上及びその周知などの取り組みをより一層進めるよう検討されたい。
5. ワークライフバランスに配慮するとともに、職員のやりがい向上、心身の負担軽減などを考慮した働きやすい環境づくりを推進し、教育・保育の楽しさを実感することで、悩みや不安の解消や離職を防ぐなどの方策を検討されたい。
6. 保護者や職員の意見をくみ取る場や仕組みの構築を検討されたい。

V. 再編の方向性

1. これまでのまとめ

前述の「Ⅱ. 現状について」、「Ⅲ. 利用ニーズの経過観察」、「Ⅳ. 市立幼稚園・保育所運営検討部会での検討内容」を踏まえ、以下に「これまでのまとめ」を示します。

- ◆整備対象となる市立幼稚園・保育所はともにほとんどの施設で築 50 年以上となり施設の老朽化が進行しています。
- ◆市立幼稚園では集団教育において、（公社）全国幼児教育研究協会の報告で望ましい人数とされる 20 人以上の施設がほとんどなく、複数年にわたり 1 学級 20 人を下回っている園もあります。
- ◆市全体の保育ニーズは高止まりしており、南東・南西地域では受け皿が不足しています。
- ◆「市立幼稚園・保育所は、幼保連携型認定こども園へ移行することが望ましい。」「地域性を考慮に入れ、供給に不足のある地域から優先的に市立幼稚園・保育所を幼保連携型認定こども園に移行することが望ましい。」と答申されており、答申に沿った対応が必要です。

2. 今後の基本的な方向性

- ◆市立幼稚園・保育所は幼保連携型認定こども園への移行を進めます。
- ◆地域性や施設の老朽化状況を考慮に入れた再編を進めます。
- ◆今後整備する施設規模は、道明寺こども園の幼保連携型認定こども園移行による効果検証において、組織規模が大きくなったことに起因し、職員とのコミュニケーションに課題があることと示されたこと、また、答申附帯意見に適切な規模とすることと示されたことから、概ね道明寺こども園の定員を超えないような定員設定を検討します。
- ◆幼保連携型認定こども園移行時には、1 号認定こどもに対する 3 歳児の定員確保及び給食実施を進めます。
- ◆保育者の人材確保方策、職員のやりがい向上、保護者や職員の意見を汲み取る場の設置等を施設整備と併せて進めていきます。
- ◆保育の量の確保は、民間保育施設の公募・誘致等を基本に行い、公立保育施設はセーフティネットの確保、入所調整機能、教育・保育水準の確保・向上の役割を果たします。
- ◆後期計画期間中に市立幼稚園の就園児がさらに減少し、集団教育の維持が困難な状況となった際には、後期計画によらず市立幼稚園の統廃合を行う場合があります。

3. 第二次再編計画

（１）再編計画の方針

- ◆市立幼稚園 3 園、市立保育所 5 園、市立幼保連携型認定こども園 1 園を市立幼保連携型認定こども園 3 園以内の再編を目指します。

（２）再編計画（予定）

地域／施設名		R7 年度	R8 年度	R9 年度以降
—	道明寺こども園	整備済		
北東地域 南東地域	第4保育所	}		
	第5保育所			
	道明寺南幼稚園			
南西地域	第3保育所	}	地域性や施設の老朽化状況を考慮 に入れ、バランスを取りながら再編を 進める	
	藤井寺南幼稚園			
北西地域	第1保育所			
	第6保育所			
	藤井寺幼稚園			

4. 今後の進め方

- ◆第六次藤井寺市総合計画及び各種関連計画との整合を図りつつ、用地確保や財源確保方策等の想定される諸課題の解決を行いながら、第六次藤井寺市総合計画実施計画において事業化を進めます。
- ◆後期計画とは別途、民間保育施設の公募・誘致等を必要に応じて行い、待機児童の解消に努めます。
- ◆保育ニーズの変化、施設の老朽化の進行、施設の管理運営形態のあり方、財政状況の急激な悪化等、社会経済情勢の変化により後期計画を見直す場合があります。

Ⅶ. その他参考資料

〈参考①：諮問〉



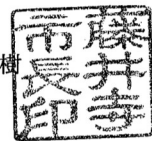
藤こ保第 938 号

令和 5 年 2 月 22 日

藤井寺市子ども・子育て会議

会長 星野 智子 様

藤井寺市長 岡田 一樹



市立幼稚園及び保育所の再編のあり方について（諮問）

藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画の後期計画の策定につきまして、貴会議に諮問します。

【諮問内容】

- 市立幼稚園・保育所・こども園の今後の運営方法について
- 幼稚園・保育所の将来的な再編の方向性

ただし、検討に際しては、道明寺こども園の、認定こども園移行後の検証報告も踏まえることとする。

〈参考②：答申〉

令和6年3月27日

藤井寺市長 岡田 一樹 様

藤井寺市子ども・子育て会議
会長 興石 由美子

市立幼稚園及び保育所の再編のあり方について（答申）

令和5年2月22日付け藤こ保第 938 号で諮問のありました標記の件について、市立幼稚園・保育所運営検討部会において慎重に検討した結果、別紙のとおり答申いたします。

答 申

令和5年2月22日、藤井寺市子ども・子育て会議は、藤井寺市長から「市立幼稚園及び保育所の再編のあり方について」と題する諮問書を受理し、1. 市立幼稚園・保育所・こども園の今後の運営方法について、2. 幼稚園・保育所の将来的な再編の方向性の2点について意見を求められました。

当会議では、市立幼稚園・保育所運営検討部会を設け、5回にわたり、総合的かつ慎重に審議を重ねた結果、一定の方向性をまとめるに至ったものです。

藤井寺市におかれては、本答申の内容を尊重し、市民の十分な理解を求めつつ適切な施策を講じられ、藤井寺市の就学前教育・保育及び子育て支援のより一層の充実・発展が図られるよう望みます。

1. 市立幼稚園・保育所・こども園の今後の運営方法について

市が設置する就学前教育・保育施設として幼稚園、保育所及び幼保連携型認定こども園があるが、市立幼稚園・保育所は、幼保連携型認定こども園へ移行することが望ましい。

（理由）

- ・ 幼保連携型認定こども園は、保護者の就労の有無等に関わらず利用できる施設であり、保護者の就労状況に起因する退園・転園といった負担を軽減できること。
- ・ 1号認定こどもと2号認定こどもの双方が在籍する幼保連携型認定こども園では、就学前のこどもたちが同じ地域に育つこどもとして、個々の生活背景に関わらず、同じ保育施設、環境の中で時間・空間・仲間を共有し、関わり合いながら必要な活動を経験できること。
- ・ 幼保連携型認定こども園へ移行した道明寺こども園にて実施されたアンケートから、保護者が「こどもが園生活を楽しんでいる」、「友達が増えた」、「活動の幅が広がった」と前向きに感じていること。また、アンケート結果に加え、質の高い教育・保育を行うよう職員研修が熱心に行われていることなどを踏まえた市の効果検証において「道明寺こども園の認定こども園への移行は順調に進んでいる。検証で示された課題を解決し、引き続き教育及び保育の質の向上に向けた取り組みを進められたい。」と評価されたこと。
- ・ 幼稚園、保育所及び幼保連携型認定こども園で行っている教育・保育は相反するものではなく、幼児の教育部分を中心に共通の要素をもって構成されており、市立幼稚園、保育所がこれまで培ってきた教育・保育の融合、進化が求められている。現時点で課題はあるものの、幼保連携型認定こども園に移行することでそれらの融合、進化が図られ、市の就学前教育・保育の質向上の実現に寄与すると考えられること。

2. 幼稚園・保育所の将来的な再編の方向性

再編の方向性としては、地域性を考慮に入れ、供給に不足のある地域から優先的に市立幼稚園・保育所を幼保連携型認定こども園に移行することが望ましい。

（理由）

- ・市内を藤井寺市都市計画マスタープランの地域別構想の地域区分で見た場合、保育の需要に対する供給が不足している地域があり、需給ギャップ解消への対応が必要であること。
- ・市立幼稚園は園児数の減少傾向が続いているものの、こどもの特性に配慮し、様々なニーズに対応するためには、1号認定こどもに対する一定数の受け皿が必要であること。
- ・市立幼稚園・保育所の大半が、築40年以上を経過しており老朽化が進んでいる。就学前教育・保育の質向上には施設の機能面を向上させる必要があるため、早急な対応が望まれる。一方で、既存施設の現地建替が困難であることや厳しい財政状況を考慮すると、藤井寺市公共施設再編基本計画を踏まえ、幼保連携型認定こども園に施設を集約することで、早期の再編を実現できると考えられること。

【附帯意見】

1. 公立施設の果たす役割として、市内のこどもたちのセーフティネットであること、保育施設入所希望児童数の偏りに対する調整機能、教育・保育水準の確保などがある。市はこの役割を果たしつつ、質の高い就学前教育・保育を提供できる体制を検討されたい。
2. 新たな施設の規模については、子ども・子育て支援事業計画における量の見込み及び確保方策を踏まえつつ、適正な配置及び規模とすることを検討されたい。
3. 幼保連携型認定こども園移行時には、1号認定こどもに対する3歳児保育、給食の実施を前提にして検討されたい。
4. 職員の採用については、試験の方法や内容の見直しにより受験しやすい試験とするなど、人材確保方策を検討されたい。併せて、人材確保に資する職場の魅力向上及びその周知などの取り組みをより一層進めるよう検討されたい。
5. ワークライフバランスに配慮するとともに、職員のやりがい向上、心身の負担軽減などを考慮した働きやすい環境づくりを推進し、教育・保育の楽しさを実感することで、悩みや不安の解消や離職を防ぐなどの方策を検討されたい。
6. 保護者や職員の意見をくみ取る場や仕組みの構築を検討されたい。

〈参考③：検討部会委員リスト〉

部会長	的場 啓一	子ども・子育て会議臨時委員
副部会長	輿石 由美子	子ども・子育て会議委員
	中辻 智子	子ども・子育て会議委員
	春名 絵美	子ども・子育て会議委員
	瀧川 光治	子ども・子育て会議臨時委員
	渡邊 有未	子ども・子育て会議臨時委員
	中村 香世	子ども・子育て会議臨時委員
	高橋 文香	子ども・子育て会議臨時委員